



清水銀行

証券コード：8364

第 151 期

定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時

場所

静岡県静岡市清水区天神一丁目7番30号
清水銀行天神本部3階大会議室

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時まで

株主総会ご出席の株主さまへのお土産はご用意
しておりませんので、あらかじめご了承ください
ますようお願い申し上げます。



経営理念

1. 社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる
2. お客様に親しまれ、喜ばれ 役にたつ銀行をつくる
3. 人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

パーパス

地域を愛し、お客さまの未来をともに考え、共創します

目次

■ 株主の皆さまへ	2
■ 第151期定時株主総会招集ご通知	3
■ インターネット等による議決権行使のご案内	5
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	15
■ 第151期事業報告	21
■ 計算書類	37
■ 連結計算書類	39

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第151期定時株主総会の開催にあたり、ここに招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

金融機関を取り巻く環境は、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや資源・エネルギー価格の高騰、サプライチェーンの混乱等、不確実性の高い状況が続いております。

このような環境のもと、当行は第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」において掲げる施策を展開し、収益基盤の拡大を図ってまいりました。また、2026年3月に第29次中期経営計画「加速-KASOKU-Acceleration～たすきを繋ぐ～」を策定し、基本方針として加速ドライバーに「人的資本」、「ソリューション営業」、「経営基盤」を掲げました。2028年7月に迎える創立100周年に向け、当行グループ一体での地域経済の持続的発展に資する価値共創により、ステークホルダーの皆さまの信頼と期待にお応えしてまいります。

株主の皆さまには、今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



取締役頭取 岩山 靖宏

証券コード 8364
2026年6月2日
(電子提供措置の開始日2026年5月28日)

株 主 各 位

静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
株式会社 清 水 銀 行
取締役頭取 岩 山 靖 宏

第151期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第151期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当行ウェブサイト】

https://www.shimizubank.co.jp/aboutus/stock/#a_2
また、上記のほか、インターネット上の右記のウェブサイトにも掲載しております。



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記のウェブサイトアクセスして、当行名または証券コード「8364」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市清水区天神一丁目7番30号
清水銀行天神本部3階大会議室

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第151期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件
 2. 第151期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 議決権行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席

開催日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

<代理人による議決権行使>

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当行の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただきます。）

郵送

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時送信分まで



インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁をご参照のうえ、以下のいずれかの方法で議案に対する賛否をご入力ください。

- ① 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

<機関投資家の皆さまへ>

議決権行使の方法として、株式会社「IC」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネット等でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取扱いさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

【議決権の不統一行使】

議決権の不統一行使を行う株主さまは、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を電磁的方法または書面にてご通知くださいますようお願い申し上げます。

【その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）】

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りしておりますが、次の事項につきましては、法令および当行定款第17条第2項の規定に基づき記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告のうち下記事項

「会社役員に関する事項」の一部、「当行の株式に関する事項」、「当行の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」

②計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

③連結計算書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

④監査報告書

「会計監査人の監査報告書」、「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「監査等委員会の監査報告書」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読取ってください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、右記の方法で
再度議決権行使をお願いいたします。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

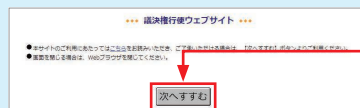
※パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを
確認する手段です。なお、パスワードを当行よりお尋
ねすることはございません。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用で
できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従っ
てお手続きください。

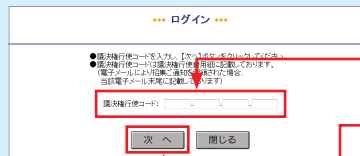
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

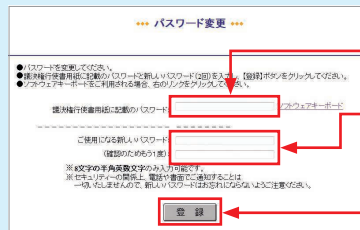
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

≪お問い合わせ先≫ ご不明な点につきましては、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）にお問い合わせください
ますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

0120-768-524

受付時間 9:00 ~ 21:00 (年末年始を除く)

左記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

0120-288-324

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土曜日・日曜日・祝祭日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の経営環境の変化に備えるべく内部留保を確保するとともに、株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本としており、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金30円

総額

345,559,620円

なお、中間配当を含めました当期の年間配当は、1株につき60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

1,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされましたが、会社法の規定に基づき記載すべき特段の事項はございません。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	再任 いわ やま やす ひろ 岩 山 靖 宏	取締役頭取 (代表取締役)
2	再任 もち づき あや と 望 月 文 人	専務取締役 (代表取締役)
3	再任 ひら いわ まさし 平 岩 将	常務取締役
4	再任 ふか ざわ のぶ ひで 深 澤 巨 英	常務取締役
5	再任 ひがし けい こ 東 恵 子	社外 独立役員 社外取締役
6	再任 こう の まこと 河 野 誠	社外 独立役員 社外取締役
7	再任 すぎ やま たか ひろ 杉 山 高 広	社外 独立役員 社外取締役
8	再任 や ぎ まさ き 八 木 真 樹	取締役
9	再任 おお き やす まさ 大 木 康 正	取締役
10	再任 まえ だ く に ひ こ 前 田 邦 彦	取締役
11	新任 ご とう じゅん い ち 後 藤 純 一	理事経営企画部長

候補者
番号

1

いわやま
岩山

やすひろ
靖宏

(1964年7月13日生)

再任



所有する当行の株式の数

31,265株

取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当行入行
 2005年6月 当行富士駅南支店長
 2011年4月 当行経営企画部長
 2012年4月 当行理事富士支店長
 2014年4月 当行常務執行役員
 2015年4月 当行常務執行役員総合統括部長
 2015年6月 当行取締役総合統括部長
 2016年4月 当行取締役
 2016年10月 当行常務取締役
 2019年5月 当行代表取締役専務
 2020年4月 当行代表取締役頭取 (現任)

取締役候補者とした理由

事業戦略、営業、市場運用、人事労務、リスクマネジメント、企業審査、システム事務等も含め幅広く銀行業務に携わり、2019年5月より代表取締役専務、2020年4月より代表取締役頭取として経営経験も有しております。これらの知見や経験に基づき、銀行の経営判断を的確に遂行することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

もちづき
望月

あやと
文人

(1964年1月27日生)

再任



所有する当行の株式の数

16,384株

取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当行入行
 2007年6月 当行藤枝駅西支店長
 2011年7月 当行理事本店営業部長
 2013年6月 当行取締役本店営業部長
 2013年7月 当行取締役経営企画部長兼総務管理部長
 2014年4月 当行取締役
 2015年6月 当行常務取締役
 2018年11月 当行専務取締役
 2022年4月 当行代表取締役専務 (現任)

取締役候補者とした理由

事業戦略、営業、人事労務、リスクマネジメント、企業審査、システム事務等も含め幅広く銀行業務に携わり、代表取締役専務として経営経験も有しております。これらの知見や経験に基づき、銀行の経営判断を的確に遂行することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

ひら いわ
平岩

まさし
将 (1968年4月17日生)

再任



所有する当行の株式の数
9,519株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 当行入行
2010年7月 当行下香貫支店長
2016年4月 当行東京支店長
2018年4月 当行市場営業部長
2019年5月 当行総合統括部長
2020年6月 当行取締役
2022年4月 当行常務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

事業戦略、営業、市場運用、リスクマネジメント等も含め幅広く銀行業務に携わり、常務取締役として経営経験も有しております。これらの知見や経験に基づき、銀行の経営判断を的確に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

ふかざわ
深澤

のぶひで
巨英 (1966年12月29日生)

再任



所有する当行の株式の数
12,371株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当行入行
2011年4月 当行蒲原支店長
2018年4月 当行理事富士支店長
2020年4月 当行執行役員支店営業部長
2021年4月 当行執行役員経営企画部長
2021年6月 当行取締役経営企画部長
2022年4月 当行取締役
2024年5月 当行常務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

事業戦略、営業、人事労務、企業審査等も含め幅広く銀行業務に携わり、常務取締役として経営経験も有しております。これらの知見や経験に基づき、銀行の経営判断を的確に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

ひがし
東

けい こ
恵子

(1953年8月23日生)

再任

社外

独立役員



所有する当行の株式の数
6,600株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 東海大学短期大学部専任講師
1990年4月 東海大学短期大学部助教授
2004年4月 東海大学短期大学部教授
2007年4月 東海大学開発工学部感性デザイン学科教授
2011年4月 東海大学海洋学部環境社会学科教授
2015年6月 当行取締役 (現任)
2019年4月 東海大学名誉教授 (現任)

社外取締役候補者とした理由および社外取締役として期待される役割

大学教授として培ってきた学識経験と社会的信用を備えており、当行社外取締役の職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づき、監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

こう の
河野

まこと
誠

(1970年11月12日生)

再任

社外

独立役員



所有する当行の株式の数
5,200株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年10月 東京弁護士会に弁護士登録
相川法律事務所入所
2005年4月 静岡県弁護士会に弁護士登録換
河野法律事務所入所
2010年9月 河野法律事務所所長 (現任)
2020年6月 当行取締役監査等委員
2023年6月 当行取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および社外取締役として期待される役割

長年の弁護士としての豊富な経験を有しており、当行社外取締役の職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づき、監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

すぎ やま
杉山

たか ひろ
高広 (1955年8月3日生)

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 鈴与株式会社入社
2004年11月 鈴与トラックステーション株式会社取締役
2005年11月 鈴与商事株式会社取締役
2007年11月 鈴与商事株式会社常務取締役
2016年11月 鈴与商事株式会社専務取締役
2018年4月 鈴与商事株式会社取締役副社長
2024年7月 鈴与マタイ株式会社代表取締役会長
2025年6月 当行取締役（現任）
2025年11月 鈴与商事株式会社相談役（現任）

所有する当行の株式の数

500株

取締役会への出席状況

7回/12回 (58.3%)

社外取締役候補者とした理由および社外取締役として期待される役割

企業経営に関する豊富な経験を有しており、当行社外取締役の職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づき、監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

や ぎ
八木

まさ き
真樹 (1971年12月31日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年4月 当行入行
2016年4月 当行藤枝駅西支店長
2020年4月 当行理事総合統括部長
2021年4月 当行理事本店営業部長
2023年4月 当行理事経営企画部長
2023年6月 当行取締役経営企画部長
2024年5月 当行取締役（現任）

所有する当行の株式の数

6,015株

取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

取締役候補者とした理由

事業戦略、営業、市場運用、リスクマネジメント等も含め幅広く銀行業務に携わっております。これらの知見や経験に基づき、銀行の経営判断を的確に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

9

おお き

大木

やす まさ

康正

(1970年6月14日生)

再任



所有する当行の株式の数

4,069株

取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月 当行入行
2012年7月 当行八木間支店長
2017年4月 当行東京支店長
2019年5月 当行理事本店営業部長
2021年4月 当行執行役員総合統括部長
2023年4月 当行執行役員
2024年6月 当行取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

リスクマネジメント、企業審査等も含め幅広く銀行業務に携わっております。これらの知見や経験に基づき、銀行の経営判断を的確に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

10

まえ だ

前田

くに ひこ

邦彦

(1969年7月20日生)

再任



所有する当行の株式の数

2,971株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当行入行
2015年4月 当行菊川支店長
2019年2月 当行沼津支店長
2020年4月 当行理事経営企画部長
2021年4月 当行理事ソリューション営業部長
2022年4月 当行理事支店営業部長
2023年4月 当行執行役員総合統括部長
2025年6月 当行取締役総合統括部長
2026年4月 当行取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

事業戦略、営業、リスクマネジメント等も含め幅広く銀行業務に携わっております。これらの知見や経験に基づき、銀行の経営判断を的確に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

11

ごとう
後藤

じゅん いち
純一 (1976年7月18日生)

新任



所有する当行の株式の数
1,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月 当行入行
2019年 5月 当行菊川支店長
2023年 4月 当行理事静岡支店長
2025年 5月 当行理事経営企画部長（現任）

取締役候補者とした理由

事業戦略等も含め幅広く銀行業務に携わっております。これらの知見や経験に基づき、銀行の経営判断を的確に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との特別の利害関係について
- (1) 河野誠氏は当行の顧問弁護士であり顧問料を支払っております。
- (2) その他の候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の独立性について(当行における社外取締役の独立性判断基準は20頁に掲載)
東恵子氏、河野誠氏および杉山高広氏は、当行における社外取締役の独立性判断基準を満たす社外取締役候補者であります。また、当行は株式会社東京証券取引所に対して、東恵子氏、河野誠氏および杉山高広氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、原案どおり選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 社外取締役としての在任年数について
当行社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、東恵子氏は11年、河野誠氏は6年、杉山高広氏は1年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当行は、東恵子氏、河野誠氏および杉山高広氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。東恵子氏、河野誠氏および杉山高広氏の選任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当行は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当行が全額負担をしております。
当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当行における地位
1	再任 やぶ ぎき ふみ とし 藪 崎 文 敏	取締役監査等委員
2	再任 こなが や しげ ゆき 小長谷 重 之	社外 独立役員 社外取締役監査等委員
3	再任 い とう か な こ 伊 藤 嘉奈子	社外 独立役員 社外取締役監査等委員
4	新任 もり た ゆき やす 森 田 行 泰	社外 独立役員 -

候補者
番号

1

やぶ ぎさ
藪崎

ふみ とし
文敏 (1962年6月1日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当行入行
2007年6月 当行市場営業部長
2010年10月 当行東京支店長
2012年4月 当行理事総合統括部長
2013年6月 当行執行役員総合統括部長
2015年4月 当行常務執行役員
2017年6月 当行取締役
2019年5月 当行常務取締役
2022年4月 当行専務取締役
2024年6月 当行取締役監査等委員 (現任)

所有する当行の株式の数
20,392株

取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

監査等委員会への出席状況
13回/13回 (100%)

取締役候補者とした理由

事業戦略、市場運用、人事労務、リスクマネジメント、システム事務等も含め幅広く銀行業務に携わり、専務取締役として経営経験も有しております。これらの知見や経験に基づき、監査等委員の職務を的確に遂行することができるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

こ なが や
小長谷

しげ ゆき
重之 (1954年1月1日生)

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年6月 静岡市採用
2005年4月 総務局総務部政策法務課長
2008年4月 経済局商工部参与兼商業労政課長
2010年4月 経営管理局行政管理部長
2011年4月 経営管理局長
2012年4月 総務局長
2013年10月 静岡市副市長
2021年3月 静岡市副市長退任
2021年6月 当行取締役監査等委員 (現任)

所有する当行の株式の数
3,600株

取締役会への出席状況
14回/15回 (93.3%)

監査等委員会への出席状況
12回/13回 (92.3%)

社外取締役候補者とした理由および社外取締役として期待される役割

静岡市副市長として行政で培ってきた豊富な経験と社会的信用を備えており、当行社外取締役監査等委員の職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づき、監督、助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

いとう
伊藤

かなこ
嘉奈子

(1953年4月12日生)

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録
1996年4月 静岡県弁護士会に弁護士登録換
伊藤総合法律事務所入所（現 伊藤・坪川法律事務所）（現任）
2023年6月 当行取締役監査等委員（現任）

所有する当行の株式の数
900株
取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
監査等委員会への出席状況
13回／13回（100%）

社外取締役候補者とした理由および社外取締役として期待される役割

長年の弁護士としての豊富な経験を有しており、当行社外取締役監査等委員の職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づき、監督、助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

もりた
森田

ゆきやす
行泰

(1977年12月4日生)

新任

社外

独立役員



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2007年4月 公認会計士・税理士磯部和明事務所入所
2016年5月 税理士登録
2016年6月 税理士法人いそべ会計入社
2022年11月 税理士法人森田いそべ会計代表就任（現任）

所有する当行の株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由および社外取締役として期待される役割

税理士としての豊富な経験を有しております。同氏の知見や経験に基づき、監督、助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当行との特別の利害関係について
- (1) 伊藤嘉奈子氏は当行の顧問弁護士であり顧問料を支払っております。
 - (2) その他の候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の独立性について(当行における社外取締役の独立性判断基準は20頁に掲載)
- (1) 小長谷重之氏、伊藤嘉奈子氏は、当行における社外取締役の独立性判断基準を満たす社外取締役候補者であります。また、当行は株式会社東京証券取引所に対して、小長谷重之氏、伊藤嘉奈子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、原案どおり選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定です。
 - (2) 森田行泰氏は、当行における社外取締役の独立性判断基準を満たす社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏の選任をご承認いただいた場合には、当行は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
3. 監査等委員である社外取締役としての在任年数について
当行の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、小長谷重之氏は5年、伊藤嘉奈子氏は3年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- (1) 当行は、小長谷重之氏、伊藤嘉奈子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。小長谷重之氏、伊藤嘉奈子氏の選任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - (2) 森田行泰氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額となります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当行は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当行が全額負担をしております。
当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>

【第2号および第3号議案をご承認いただいた後の取締役のスキルマトリックス】

社内取締役の主な経験・スキルを記載しております。

氏 名		経験・スキル						
		事業 戦略	営 業	市 場 運 用	人 事 労 務	リスク マネジメント	企 業 審 査	システム 事務
岩 山 靖 宏	男性	●	●	●	●	●	●	●
望 月 文 人	男性	●	●		●	●	●	●
平 岩 将	男性	●	●	●		●		
深 澤 亘 英	男性	●	●		●		●	
八 木 真 樹	男性	●	●	●		●		
大 木 康 正	男性					●	●	
前 田 邦 彦	男性	●	●			●		
後 藤 純 一	男性	●						
藪 崎 文 敏 (監査等委員)	男性	●		●	●	●		●

社外取締役の専門性について記載しております。

氏 名		専門性				
		企 業 経 営	学 識 経 験	法 律	財 務 会 計	地 域 経 済
東 惠 子	女性		●			
河 野 誠	男性			●		
杉 山 高 広	男性	●				
小長谷 重之 (監査等委員)	男性					●
伊 藤 嘉奈子 (監査等委員)	女性			●		
森 田 行 泰 (監査等委員)	男性				●	

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

当行における社外取締役の独立性判断基準

当行は、専門家としての知識および職務執行に必要な知見や経営者としての豊富な経験を有し、会社法に定める社外取締役の要件および「独立性判断基準」（下記参照）を満たす者を独立社外取締役として選任しております。

「独立性判断基準」

原則として、現在または最近において以下のいずれかの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者または当行の主要な取引先若しくはその業務執行者。
2. 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
3. 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
4. 当行から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
5. 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
6. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - ア. 上記1～5に該当する者。
 - イ. 当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

※「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいう。例えば、独立役員を社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等が含まれている。1年以上前は「最近」に該当しない。

※「主要な」とは、事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。

※「多額」とは、過去3年間平均で1,000万円以上をいう。

※「近親者」とは、配偶者および二親等以内の親族をいう。

※「重要でない者」とは、会社・取引先の役員・部長クラスの者や各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士以外をいう。

以 上

第151期事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当行は、静岡県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務、金融商品仲介業務等を通じて、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスの提供を行っております。

金融経済環境

当期中におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境を背景とする個人消費の持ち直しや、省力化・デジタル化に向けた設備投資の増加により緩やかに回復しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなど不確実性の高い状況が続いており、これらに起因する資源・エネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱、海外経済の減速懸念が国内経済に及ぼす影響について注視する必要があります。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、住宅投資など一部に弱めの動きも見られましたが、総じて緩やかに回復しました。物価上昇などの影響は見られますが、個人消費についても底堅く推移しました。

金融環境につきましては、日本銀行による段階的な利上げを背景に、「金利のある世界」への転換が本格化しています。国内の各指標金利に上昇圧力が加わり、預貸金利鞘の改善が期待される一方、金利上昇が及ぼす影響を慎重に見極める局面を迎えております。

事業の経過及び成果

当行は、2023年4月からスタートした第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」において、これまで展開してきた施策をさらに進め、深めるとともに、新たな施策を展開することで、安定的な収益の確保と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

法人のお客さまへの取り組みとしては、持続可能な会社経営を支援するサステナブルファイナンスのさらなる浸透を図った結果、当行が目指す2030年度までのサステナブル投融資目標3,000億円に対して、2025年度までの累計実績は1,541億円となりました。また、外部機関との人事交流や協調融資によるストラクチャードファイナンス等のノウハウ蓄積、営業体制変更による営業力の強化を通じ、ファイナンス業務の高度化を図りました。

個人のお客さまへの取り組みとしては、清水銀行アプリの全面刷新による利便性向上を図ったほか、高齢化が進む現代社会における相続関連業務である「遺贈に関する協定書」締結先の拡充等、ソリューションメニューの充実を図ってまいりました。

また、地方創生への取り組みとして、新潟県との直接流通網の構築による静岡県産品の魅力を発信する販売会を開催し、越境ビジネスマッチングをさらに加速させました。

こうした取り組みにより、地域経済の持続的発展と当行の安定的な収益の確保、お客さまにご満足いただけるサービスの充実に努めてまいりました。

損 益

経常収益は、貸出金利息及び有価証券関連収益の増加等により、前期比43億57百万円増加の272億45百万円となりました。経常費用は、預金利息の増加等により、前期比34億17百万円増加の242億70百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比9億40百万円増加の29億75百万円、当期純利益は、前期比2億85百万円増加の20億87百万円となりました。

なお、当行及びグループ会社の連結業績は、連結経常収益336億74百万円、連結経常利益31億34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比148億円増加の1兆2,766億円となりました。

預金等

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比363億円増加の1兆6,348億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金、投資信託等が増加した結果、前期末比454億円増加の1兆4,568億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比43億円増加の2,680億円となりました。

対処すべき課題

当行は、地域金融機関として、経営理念・パーパスのもと、お客さまとのリレーションを深め、最適な金融サービスを提供することで、地域における存在感を高めてまいりました。金融機関を取り巻く環境は、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや資源・エネルギー価格の高騰、サプライチェーンの混乱等、不確実性の高い状況が続いております。

このような認識のもと、当行は2026年4月よりスタートさせた第29次中期経営計画「加速-KASOKU-Acceleration～たすきを繋ぐ～」において、基本方針として加速ドライバーに「人的資本」、「ソリューション営業」、「経営基盤」を掲げました。経営理念・パーパスの実現と企業価値向上の根幹である「人財」の力を最大限に引き出すための施策に取り組み、ソリューション営業、経営基盤の強化、次なる人的資本投資へ循環させることで、地域社会とともに持続的に成長する価値創造の好循環を加速させてまいります。

今後も金融機関としての社会的責任を十分に認識し、強固なコンプライアンス態勢の維持とガバナンスの強化を進めるとともに、パーパス「地域を愛し、お客さまの未来をともに考え、共創します」のもとで、当行グループ一体で地域経済の持続的な発展に資する価値提供により、ステークホルダーの皆さまの信頼と期待にお応えしてまいります。

(ご参考)

第29次中期経営計画の概要

名称	加速-KASOKU- Acceleration ～たすきを繋ぐ～		
計画期間	2026年4月1日～2029年3月31日（3年間）		
基本方針 (加速ドライバー)	人的資本	ソリューション営業	経営基盤
計数目標 (最終年度)	ROE	5%以上	
	当期純利益	40億円以上	
	連結自己資本比率	8.5%以上	

1. 名称 加速-KASOKU-Acceleration～たすきを繋ぐ～

「加速」は、2028年の創立100周年に向けた最終フェーズとして、1stフェーズ（第27次中期経営計画：ZENSHIN）、2ndフェーズ（第28次中期経営計画：SHINKA）で拡大を図った経営基盤に加え、企業価値向上を加速させていく（ZENSHIN→SHINKA→KASOKU）という思いを込めております。

記念すべき創立100周年を通過点とし、次世代を見据えた持続可能なビジネスモデルを構築することを目指し、ステークホルダー（地域・お客さま・従業員・株主等）と築いた「架け橋」と、つむぎ深めてきた「絆」を100周年そしてその先の未来へ「たすき」として繋ぐため、サブタイトルを「たすきを繋ぐ」といたしました。

2. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日（3年間）

2028年の創立100周年に向けた最終フェーズとして、お客さまファーストの原点に回帰し、1stフェーズ・2ndフェーズで、前進し進化した収益基盤の拡大を加速させる重要な3年間として位置付けました。



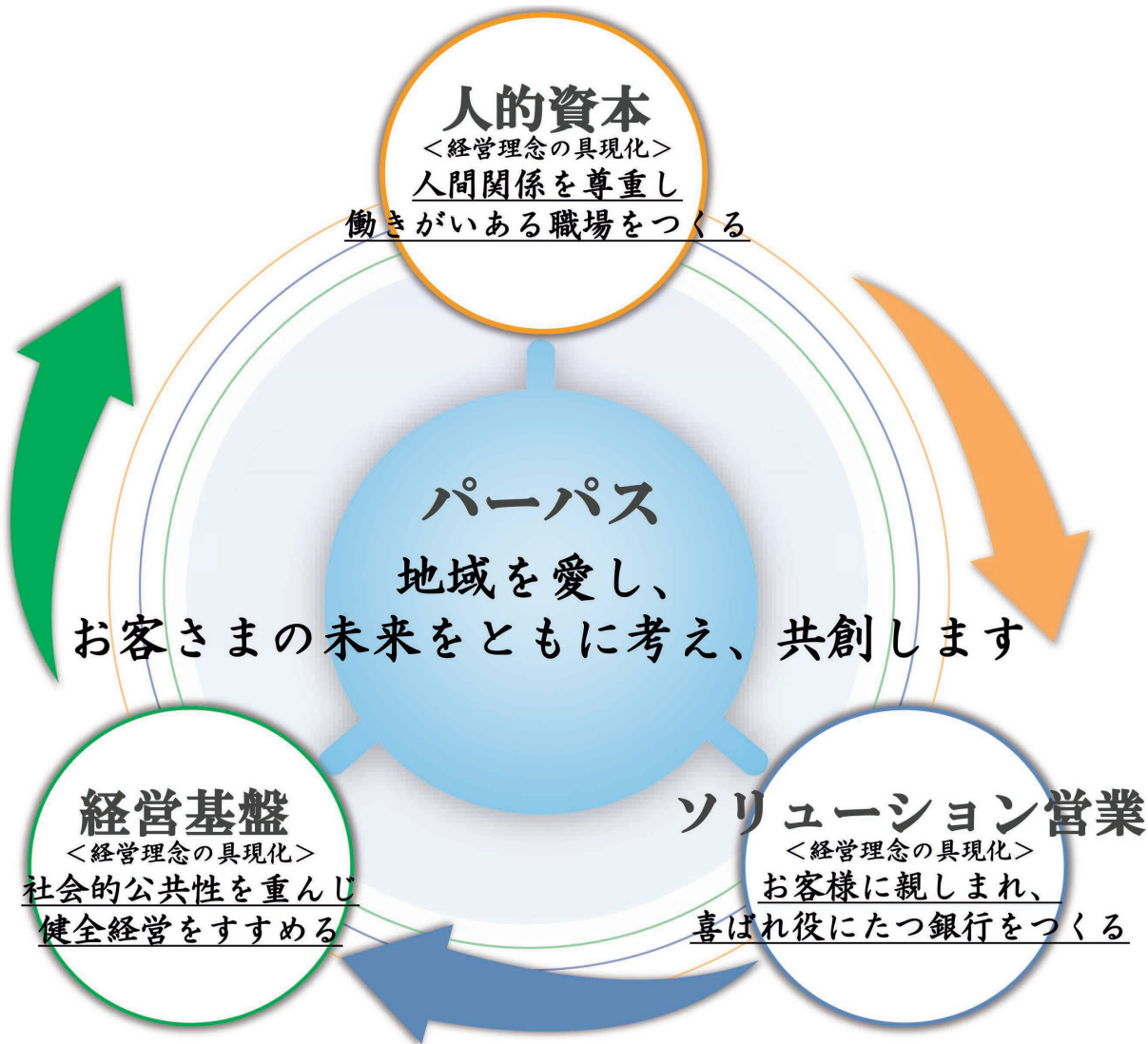
3. 基本方針（加速ドライバー※）

- (1) 「人財資本」
- (2) 「ソリューション営業」
- (3) 「経営基盤」

第29次中期経営計画では、当行が最も重要視している人財資本（人財）を、経営理念・パールの実現と企業価値の根幹であると考え、「人財」の力を最大限に引き出すための施策に取り組んでまいります。

※加速ドライバー：企業の方向性や成果を大きく左右する主要な推進要因

4. 基本方針（加速ドライバー）の連関性



(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	1,546,805	1,545,433	1,598,411	1,634,800
定期性預金	694,232	679,918	655,972	728,608
その他	852,572	865,515	942,439	906,192
貸 出 金	1,251,148	1,252,886	1,261,726	1,276,622
個人向け	250,757	256,710	258,943	264,321
中小企業向け	765,735	751,095	744,395	751,348
その他	234,655	245,080	258,387	260,953
商品有価証券	577	598	458	303
有 価 証 券	329,005	277,120	263,671	268,015
国 債	56,897	55,348	49,213	77,378
その他	272,108	221,771	214,458	190,637
総 資 産	1,876,516	1,743,818	1,797,098	1,802,295
内 国 為 替 取 扱 高	7,631,637	5,885,841	7,606,602	6,539,112
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 285	百万ドル 262	百万ドル 304	百万ドル 294
経 常 利 益 (△は経常損失)	1,175	△4,075	2,034	2,975
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	1,265	△3,076	1,801	2,087
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円 銭 109 40	円 銭 △266 59	円 銭 158 3	円 銭 184 95

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	28,403	29,904	29,143	33,674
経 常 利 益 (△は経常損失)	1,596	△4,131	2,300	3,134
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は親会社株主に 帰属する当期純損失)	1,474	△3,301	1,861	2,000
包 括 利 益	△6,642	5,435	△5,594	8,344
純 資 産 額	75,158	79,930	73,250	81,012
総 資 産	1,889,075	1,755,862	1,807,263	1,813,848

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	874人
平 均 年 齢	40年11月
平 均 勤 続 年 数	17年8月
平 均 給 与 月 額	376千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託306人、出向受入者6人を含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

	当 年 度 末	
静 岡 県	76	うち出張所 (1)
東 京 都	1	(0)
愛 知 県	2	(0)
合 計	79	(1)

- (注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を58,155か所設置しております（セブン銀行ATM26,641か所及びイオン銀行ATM6,029か所、イーネットATM11,445か所、ローソン銀行ATM14,016か所を含む）。

ロ. 当年度新設営業所

該当ありません。

- (注) セブン銀行及びイオン銀行、イーネット、ローソン銀行との提携ATMを除き、店舗外現金自動設備を3か所廃止しました。

- ・JR東海草薙駅出張所（静岡市清水区）
- ・富士屋高洲店共同出張所（藤枝市）
- ・バロー井口店共同出張所（島田市）

ハ. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,135
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
建物附属設備 (空調・照明設備等)	588
通信機器、パソコン等	358
ソフトウェア (外為システム等)	115

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	資 本 金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
清水ビジネスサービス 株 式 会 社	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	銀行事務代行業務	10百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス 株 式 会 社	静岡県静岡市清水区 天神一丁目8番25号	不動産管理業務	30百万円	100.00%	—
株式会社清水地域 経済研究センター	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	金融・経済の調査研究 業務、研修運営業務	12百万円	100.00%	—
清水信用保証 株 式 会 社	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	信用保証業務	50百万円	100.00%	—
清水リース&カード 株 式 会 社	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	リース業務、 クレジットカード業務	60百万円	15.13%	—
清水総合コンピュータ サービス株式会社	静岡県静岡市清水区 天神一丁目8番25号	コンピュータ 関連業務	30百万円	5.00%	—

(注) 1. 上記の子会社等6社は、いずれも連結対象会社であります。

2. 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
 2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
 3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
- (7) 事業譲渡等の状況
該当ありません。
- (8) その他銀行の現況に関する重要な事項
該当ありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(2025年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職
岩山靖宏	取締役頭取 (代表取締役)	
望月文人	専務取締役 (代表取締役)	
豊島勝一郎	取締役会長	
平岩将	常務取締役	
深澤巨英	常務取締役	
東 恵子	取締役 (社外取締役)	学校法人東海大学 名誉教授
河野 誠	取締役 (社外取締役)	弁護士 河野法律事務所
杉山高広	取締役 (社外取締役)	鈴木商事株式会社 相談役
八木真樹	取締役	
大木康正	取締役	
前田邦彦	取締役	
藪崎文敏	取締役監査等委員 (常勤)	
磯部和明	取締役監査等委員 (社外取締役)	公認会計士・税理士 公認会計士磯部和明事務所
小長谷重之	取締役監査等委員 (社外取締役)	
伊藤嘉奈子	取締役監査等委員 (社外取締役)	弁護士 伊藤・坪川法律事務所

- (注) 1. 当行は、常勤監査等委員を1名選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、重要な各種情報収集や報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することで、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役新聞克樹氏及び田村直之氏が退任しました。
3. 取締役監査等委員磯部和明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役東恵子氏、河野誠氏、杉山高広氏、取締役監査等委員磯部和明氏、小長谷重之氏、伊藤嘉奈子氏を株式会社東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 決定方針の決定の方法

2023年3月13日開催の指名・報酬諮問委員会における審議を踏まえ、2023年5月12日開催の取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

② 決定方針の内容の概要

当行の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、確定金額報酬：業績連動型報酬：譲渡制限付株式報酬の割合は8：1：1を目安としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととしております。

③ 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	支給人数 (人)	報酬等の総額	確定金額報酬	業績連動型報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役(監査等委員である取締役を除く)	13	243	211	6	24
取締役(監査等委員)	4	36	36	—	—

- (注) 1. 上記の支給人数には、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)2名を含んでおります。
2. 業績連動型報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益を基準として、翌事業年度の6月から翌々事業年度の6月に在任する取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して、次表のとおり決定される総額の範囲内で、役位、職責、在任年数を考慮しながら決定し、毎月支給しております。なお、当期純利益の実績は2023年度△3,076百万円、2024年度1,801百万円であります。

(業績連動型報酬枠)

当期純利益水準	報酬枠 (年額)
40億円以上	40百万円
30億円以上40億円未満	30百万円
20億円以上30億円未満	20百万円
10億円以上20億円未満	10百万円
10億円未満	0円

3. 譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めるため、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対して割り当てることとしております。対象者は、当行より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当行の普通株式の発行又は処分を受けております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、金銭報酬枠とは別枠にて年額36百万円以内とし、発行又は処分される当行の普通株式の総数は年26,000株以内としております。対象者に付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、在任年数を考慮して決定し、原則として毎年一定の時期に交付しております。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から対象者が当行の取締役その他取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

八. 取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議 年月日	報酬等の種類	対象となる役員	報酬総額 (百万円以内)	対象となる役員の員数 (人)
第148期 定時株主総会 (2023年6月22日開催)	確定金額報酬	取締役 (監査等委員である取締役を除く)	260 (うち社外取締役20)	11 (うち社外取締役3)
	業績連動型報酬	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	40	8
	譲渡制限付株式報酬	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	36	8
株主総会決議 年月日	報酬等の種類	対象となる役員	報酬総額 (百万円以内)	対象となる役員の員数 (人)
第145期 定時株主総会 (2020年6月25日開催)	確定金額報酬	取締役 (監査等委員)	60	4 (うち社外取締役3)

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2025年6月24日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役頭取岩山靖宏に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動型報酬の評価配分であります。権限を委任した理由は、代表取締役が当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行っているからであります。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役は当該答申の内容に従って決定するものとしております。譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の譲渡制限付株式の割当数を決定するものとしております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
取締役 東 恵子	学校法人東海大学 名誉教授
取締役 河野 誠	河野法律事務所
取締役 杉山高広	鈴与商事株式会社 相談役
取締役監査等委員 磯部和明	公認会計士磯部和明事務所
取締役監査等委員 伊藤嘉奈子	伊藤・坪川法律事務所

(注) 上記に掲げる社外役員の兼職先等と当行の間には通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
取締役 東 恵子	10年9ヶ月	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。	主に大学教授としての知識と幅広い経験から議案の審議等に必要な質問、発言を行っております。また、当期開催の指名・報酬諮問委員会2回の全てに出席し、独立した客観的立場から質問、発言を行っております。
取締役 河野 誠	5年9ヶ月	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。	主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議等に必要な質問、発言を行っております。また、当期開催の指名・報酬諮問委員会2回の全てに出席し、独立した客観的立場から質問、発言を行っております。
取締役 杉山高広	9ヶ月	就任後、当期開催の取締役会12回のうち7回に出席しております。	主に会社経営者としての広い見地と経験から議案の審議等に必要な質問、発言を行っております。また、当期開催の指名・報酬諮問委員会2回の全てに出席し、独立した客観的立場から質問、発言を行っております。
取締役監査等委員 磯部和明	11年9ヶ月	当期開催の取締役会15回の全てに出席、また当期開催の監査等委員会13回の全てに出席しております。	主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から議案の審議等に必要な質問、発言を行っております。
取締役監査等委員 小長谷 重之	4年9ヶ月	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席、また当期開催の監査等委員会13回のうち12回に出席しております。	主に元副市長としての行政で培った経験と広い見地から議案の審議等に必要な質問、発言を行っております。
取締役監査等委員 伊藤 嘉奈子	2年9ヶ月	当期開催の取締役会15回の全てに出席、また当期開催の監査等委員会13回の全てに出席しております。	主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議等に必要な質問、発言を行っております。

(注) 上記「取締役会における発言 その他の活動状況」には、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要も含まれております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7人	34	—

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

第151期末 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	225,088	預渡性預金	1,631,520
商品有価証券	303	借用金	500
金銭の信託	1,001	外国為替	77,178
有価証券	267,704	その他の負債	15
貸出金	1,268,295	賞与引当金	18,339
外国為替	1,512	退職給付に係る負債	440
リース債権及びリース投資資産	13,606	役員退職慰労引当金	107
その他の資産	9,726	繰延税金負債	39
有形固定資産	17,161	支払承諾	61
建物	6,457	負債の部合計	4,632
土地	8,834	(純資産の部)	1,732,835
リース資産	15	資本金	10,816
建設仮勘定	5	資本剰余金	7,567
その他の有形固定資産	1,847	利益剰余金	65,243
無形固定資産	1,717	自己株式	△568
ソフトウェア	1,505	株主資本合計	83,058
リース資産	1	その他有価証券評価差額金	△9,268
その他の無形固定資産	210	繰延ヘッジ損益	2,388
退職給付に係る資産	4,737	退職給付に係る調整累計額	3,051
繰延税金資産	6,196	その他の包括利益累計額合計	△3,827
支払承諾見返	4,632	新株予約権	112
貸倒引当金	△7,836	非支配株主持分	1,668
		純資産の部合計	81,012
資産の部合計	1,813,848	負債及び純資産の部合計	1,813,848

第151期 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	20,521	33,674
資金運用収益	16,152	
貸出金利	16,152	
有価証券利息	3,205	
コール口金	114	
預け金の受入	1,041	
その他の受入	7	
役所の取引等収益	11,593	
その他の業務収益	50	
その他の経常収益	1,509	
経常費用	1,509	30,540
資金調達費用	4,264	
預渡性預金利息	3,984	
コールマネー利息	0	
債券借取引支払利息	55	
借入金の支払利息	87	
その他の支払利息	54	
その他の支払利息	82	
役所の取引等費用	6,532	
その他の業務費用	2,421	
その他の経常費用	15,036	
貸倒引当金繰入額	2,285	
その他の経常費用	672	
経常特別損失	1,613	3,134
固定資産処分損失	5	15
減損損失	10	
税金等調整前当期純利益	3,118	3,118
法人税、住民税及び事業税	557	557
法人税等調整額	489	489
法人税等合計	1,047	1,047
当期純利益	2,070	2,070
非支配株主に帰属する当期純利益	70	70
親会社株主に帰属する当期純利益	2,000	2,000

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

株主総会会場のご案内

会場

静岡県静岡市清水区天神一丁目7番30号 清水銀行天神本部 3階大会議室

☎ 054-353-7714 (清水銀行総務管理部)



清水銀行天神本部



最寄り駅のご案内

- 東海道本線 JR清水駅 より徒歩15分
- 静岡鉄道 (電車) 新清水駅 より徒歩25分 タクシー7分
- しずてつジャストライン (バス) 清水駅前停留所 のりば1 「庵原線」乗車
大手2丁目バス停下車徒歩3分

※なお、駐車場のスペースに限りがございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。